

平成 24 年 9 月 25 日

各 位



【コード番号 8589 大証一部】
代表取締役社長 野口 郷司

お客さま、建築請負事業者さまのあらゆるニーズに応えるブリッジローンの完成 ～ 新たに「着工金」をつなぎ融資の対象に ～

当社の連結子会社である株式会社アプラスでは、お客さまが住宅を取得される際に住宅ローンの融資実行時までに必要な資金のつなぎ融資をする、住宅つなぎローン「アプラス ブリッジローン」(以下:「アプラス ブリッジローン」)の融資対象に新たに「着工金」が加わり、よりご利用いただきやすくなりました。

記

1. 概要

「アプラス ブリッジローン」は、これまで、住宅ローンの融資実行時まで、住宅建築における「土地購入代金」、「建物建築中間金」の必要が生じた場合、金融機関等から住宅ローンのご融資が内定されているお客さまに対して、融資実行までの間のつなぎ資金をご融資させていただいておりました。今般、新たに、お客さまからのご融資ニーズが多い「着工金」にも対応し、「団体信用生命保険」「住宅完成支援保証」とあわせて、より多くのお客さま、建築請負事業者さまにご利用いただけるようになりました。

2. 「アプラス ブリッジローン」の特長

(1)ご来店不要、日本全国でご利用可能

一部地域を除く日本全国でご利用が可能であり、郵送とお電話でお手続きができるためお客さまのご来店も不要です。融資金額は案件により異なりますが、500 万円～8,000 万円に対応可能です。

(2)「団体信用生命保険」つき ^(*1)

お客さまに費用をご負担いただくことなく、お客さまの方が一の場合の際には「アプラスブリッジローン」が全額返済になります。

(3)「住宅完成支援保証」つき

建築請負事業者さまに住宅完成支援保証料 52,500 円(消費税込)をご負担いただくことにより、事業者さまの方が一の場合の際に、建築工事が中断となった場合の「増嵩工事費用」や「前払い金の損失」などの追加費用について、アプラスが一定の範囲内(上限 300 万円)でお客さまに保証金をお支払いさせていただくもの^(*2)です。

2. 取扱開始日

平成 24 年 9 月 25 日(火)

3. お申込み・お問い合わせ

URL <http://www.aplus.co.jp/loan/tsunagi/index.html> TEL 03-5229-3653 (9:30～17:00、土日祝・休)
(上記 URL ページは本日更新となる予定です)

^(*1) お客さまの健康状態により加入いただけない場合でも「住宅つなぎローン」はご利用いただけます

^(*2) 住宅を建築される建築事業者様に一律のご利用枠制限がございます

当社グループは、今後も新生銀行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社グループとして、お客さまに優れた金融サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先 :アプラスフィナンシャル 企業戦略部 金崎 (TEL:03-5229-3986)